

○新型コロナウイルス感染症(COVID-19)ニュース 第20号 2020.4.27○

緊急事態宣言、外出自粛要請の下、静かな週末を過ごされましたでしょうか。仙台市では8日連続で新規の新型コロナウイルス感染症発症の患者さんがゼロ！であり、一見落ち着きを得たようには見えますが、国内では感染者は増加し続け、まだまだ油断できない状況が続いております。

更新 手指消毒用エタノールの有償供給について(2020.4.27)

以前にも通知文書、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)ニュースでもお伝えしておりましたが、先週末から、市内医療機関にエタノールが届き始めました。

しかし、実際に届いている商品が、県医師会で依頼した高濃度エタノールとは違う製品(ベンザルコニウム塩化物を有効成分とした手指用消毒剤でアルコール度数55度程度のものなど)が届いているようで、現在県医師会で調査中とのことです。今後、詳細が分かり次第ご連絡申し上げます。

新規 「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」について(2020.4.25)

このたび、国立感染症研究所が作成している「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>

が更新されました。この実施要領は、**保健所が感染症法に基づく積極的疫学調査を迅速に実施するための取扱い**を示したものであり、以下のとおり定義されております。

- 患者さんの感染可能期間は新型コロナウイルス感染症を疑う**発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐**などの症状を呈した**2日前から隔離開始まで**の間とする。
- 濃厚接触者は、「患者さんと同居あるいは長時間の接触があった者」「適切な感染防護なし(※)に患者さんを診察、看護、介護していた者」「患者さんの気道分泌液、体液等の汚染物質に**直接接触した可能性が高い者**」「手に触れることの出来る距離(**目安として1メートル**)で、必要な**感染予防策なし**で、患者さんと**15分以上**の接触など、総合的な判断」

(※)必要な感染予防策とは、患者さんが適切に**マスク**(布マスクも含む)を着用し、患者さんが面会者との前に適切に**手指消毒**が行われていることをいう。

ただし日本医師会の、医療従事者が講じるべき**日常の感染予防策**、医療従事者が**濃厚接触に該当しない場合**の考え方については、これまでと変更はありません。

更新 ドライブスルー方式のPCR検査について(2020.4.20)

先週から、県と東北大学が中心になって、東北大学の臨時診療所として、ドライブスルー方式のPCR検査場が開始されております。検査対象はこれまで通り帰国者・接触者相談センターからの紹介患者さんとされておりますが、今後検査件数が増えることで、帰国者・接触者相談センターからPCR検査へすすむ症例数が増加することが期待され、検査の垣根が低くなると思われます。

検査数は今後、1日100例程度を目指すとのことで、仙台市医師会の協力も求められることが考えられますが、詳細は未定です。

更新 フェイスシールドの供給について(2020.4.27)

永井会長のテレビ出演、医療材料不足の訴えに呼応し、名古屋市の町工場から工夫して作成されたフェイスシールドを送っていただきました。市内総合病院での試用で大変評判がよかったため、市医師会では今後の増産供給を依頼し、希望医療機関への提供を予定いたします。

重要 **新型コロナウイルス感染症対応フロー(2020.3.12)**

現場での基本的な対応フローに変更はありません。下記対策フローをご確認いただき、新型コロナウイルス感染症が疑われた場合、患者さんからは**相談窓口(コールセンター)**へ、医療機関からは**保健福祉センター管理課(帰国者・接触者相談センター)**への電話相談をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対応フロー

仙台市医師会 (2020. 3. 12 版)

新型コロナウイルス感染症の「疑い例」の定義

- 発熱 (37.5℃以上)
- 呼吸器症状を有している
- 発症から2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域*1への渡航歴があるか、「新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域への渡航歴がある人」との濃厚接触歴がある。

*1 新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域は厚生労働省のホームページからご確認ください。
【自治体・医療機関・社会福祉施設等向けの情報一覧(新型コロナウイルス感染症)】



会員医療機関

*2 定義完全一致以外の例

- ・ 発熱・呼吸症状があり新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域以外の流行地への渡航歴あり
- ・ 呼吸器症状・新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域への渡航歴はあるが発熱がない
- ・ 発熱・新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域への渡航歴はあるが呼吸器症状がない
- ・ どうしても新型コロナウイルス感染症が疑われる例
もっとも重要な要素は流行地への渡航歴です。渡航例は「渡航歴のある人との濃厚接触歴」を加えてと読み替えてください。

コールセンター (一般電話相談)

疑い例に該当するもの

連絡

疑い例に該当するもの
疑い例と思われるもの*2

連絡

区役所保健福祉センター管理課 (帰国者・接触者相談センター)

感染症指定医療機関

【保健福祉センター管理課 (帰国者・接触者相談センター) 連絡先】

青葉区役所	(代表)	2 2 5 - 7 2 1 1	(保健福祉センター管理課)
宮城野区役所	(代表)	2 9 1 - 2 1 1 1	(保健福祉センター管理課)
若林区役所	(代表)	2 8 2 - 1 1 1 1	(保健福祉センター管理課)
太白区役所	(代表)	2 4 7 - 1 1 1 1	(保健福祉センター管理課)
泉区役所	(代表)	3 7 2 - 3 1 1 1	(保健福祉センター管理課)

※ 時間外は守衛室につながりますが、疑い患者の相談である旨お話しただければ、管理課担当が対応いたします。

更新 **国内新型コロナウイルス感染症の現状(2020.4.26)**

国内14,153人(国内発生:13,441人、クルーズ船:712人、回復退院3,464人)

宮城県内:85人、仙台市内:64人

※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況について(令和2年4月26日版参考)」

再掲 **仙台市医師会へのご意見**

仙台市医師会では会員の皆さまからのご意見に耳を傾け、ご質問等には可能な限りニュース等でお答えしたいと考えております。ご意見・ご質問等はFAX、メールでお願いいたします。

FAX:022-267-5193

メール:sen-ishi@sendai.miyagi.med.or.jp

編集長 (医政広報部長、福壽岳雄) からのひとこと

今後も治療法が確立するまで、新規感染者ゼロが続くことを願ってやみません。終息が得られるまで、仙台市民の命と健康を守るため、そしてご自身とスタッフの健康も守るため、密な情報交換と分担協力体制を維持して医療崩壊を防ぐことが望まれます。

疑い例の方が来院時は管轄の保健福祉センター管理課(帰国者・接触者相談センター)へ相談の上、対応してください。

○医療機関からの相談先

- ・青葉区保健福祉センター(管理課) 225-7211
- ・宮城野区保健福祉センター(管理課) 291-2111
- ・若林区保健福祉センター(管理課) 282-1111
- ・太白区保健福祉センター(管理課) 247-1111
- ・泉区保健福祉センター(管理課) 372-3111

(参考)一般市民の方の相談窓口

- 帰国者・接触者相談センター(コールセンター) 211-3883 (24時間)
- 日本語のわからない方の対応は・宮城県国際化協会
275-3796 (上記コールセンターとの通訳)
- 聴覚障害のある方など電話が困難な方 FAX:211-3192
- 厚生労働省コールセンター 0120-565653(フリーダイヤル) (9時から21時)

各種情報サイト

仙台市ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

<https://www.city.sendai.jp/kikikanri/kinkyu/200131corona.html>

・医療機関の皆様へ

<https://www.city.sendai.jp/kenkoanzen-kansen/jigyosha/fukushi/iryu/kansensho/motozuku/cvmedical.html>

・市民の皆様へ

<https://www.city.sendai.jp/kenkoanzen-kansen/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryu/kansensho/shippebetsu/kansensho/cvsimin.html>

・厚生労働省ホームページ

「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

「新型コロナウイルスに関するQ&A」(一般の方向け)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryu/dengue_fever_qa_00001.html

「新型コロナウイルスに関するQ&A」(医療機関・検査機関の方向け)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryu/dengue_fever_qa_00004.html

・首相官邸「新型コロナウイルス感染症に備えて」

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

日本医師会「新型コロナウイルス感染症」

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

ポスター・一般的な感染症対策について <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>

・手洗いについて <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593494.pdf>

・咳エチケットについて <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf>

新型コロナウイルス感染症 市民向け感染予防ハンドブック 第2.2版

監修:賀来満夫先生(東北医科薬科大学 医学部 感染症学教室 特任教授)

<http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/info/information/2326/>

日本環境感染学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド(第2版 改訂版(ver.2.1))」

http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide2.1.pdf

仙台市医師会 <http://www.sendai.miyagi.med.or.jp/> TEL022-227-1531

日本プライマリ・ケア連合学会「新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 診療所・病院のプライマリ・ケア
初期診療の手引き」 https://www.primary-care.or.jp/imp_news/pdf/20200311.pdf